

第13回 品川区学事制度審議会 会議録(要旨)

日 時:平成 29 年 9 月 29 日(金) 16:00~16:40

場 所:災害対策本部室(品川区役所第二庁舎 4 階)

出席者:

委員	(出席委員) 名和田委員長、窪田副委員長、溝口委員、矢野委員、三瓶委員、小宮委員、巻島委員、秋廣委員、木下委員、矢田委員、佐藤委員、山口委員 (欠席委員) 樋口副委員長、高林委員、村田委員
区側出席者	中島教育長、本城教育次長、品川庶務課長、篠田学校計画担当課長、有馬学務課長、熊谷指導課長、大関教育総合支援センター長、横山品川図書館長、山本統括指導主事、中山企画部長、柏原企画部参事、堀越地域振興部長、伊崎地域活動課長、若生学校計画担当主査

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

(1)中間答申(案)について

委員長:

- ・ 中間答申の最終案をお示した。前回以降、正副委員長と事務局とで修正作業を行い、正副委員長の責任において整理したものである。概要版も事務局で作っていただいたので、そちらもご提示している。
- ・ 改めて見てみると、細かいところで気になるところがあるかと思うが、文章のブラッシュアップについては最終答申の審議で検討させていただければと思う。
- ・ この最終案をもって中間答申として教育長に答申するというところでよろしいか。

(異議なし)

委員長:

- ・ ありがとうございます。

事務局:

- ・ それでは中間答申の手交に移らせていただく。

(2) 中間答申

(委員長から教育長へ中間答申を手交)

<教育長挨拶>

- ・ 10 年ほど前の学事制度審議会以降、情報化や国際化が進み、オリンピック・パラリンピック開催が決まるなか、子どもたちや学校を取り囲む環境は大きく変化してきている。人口も増え、個々の家庭などでも様々な要素が変わってきている。
- ・ そうしたなか、現状の学事制度も、新しい時代に対応していく必要がある。それが今回審議会を設置したきっかけであった。
- ・ 品川のカラーである「義務教育9年間の一貫教育」と、「地域とともにある学校づくり」をどのような形で継続・発展させていくかが、審議会における一番のポイントと考える。多くの地域の方々の創意と知恵が反映された答申であると考えている。
- ・ これが最終結論ではないが、今回の中間答申がその骨格を成すものであり、最終答申後の具体的な施策の展開に向けての指針になるものと考えている。
- ・ 最終答申に向けて、もう少しの間、皆様にご尽力をお願いするとともに、私どももこれを礎として、これからの品川の教育の更なる発展に向けて努力していくことをお誓い申し上げます。ありがとうございました。

<各委員感想など>

委員：

- ・ 品川区が全国に先駆けて学校選択制や小中一貫教育、新カリキュラムなど様々な問題に取り組んできたことは、全国的にもひとつのモデルとして位置付けられるものだと思っている。
- ・ とりわけ、全国に 30 校ほどある義務教育学校の5分の1が品川区にあるということ、この義務教育学校とともに品川区がコミュニティ・スクールに取り組むことは、全国の指標になる取り組みであると思う。
- ・ 今後、様々な教育改革を進めていくには、今の仕組みだけでは対応できないところも出てくるだろう。そういうものにも対応できるように、細かく文言も精査して中間答申ができたと思う。関わっていただいた多くの方々に感謝申し上げたい。

委員：

- ・ 審議会には途中から出席させていただいたので、今回の答申に関しては関わることはできなかったが、参加した以上は、今後の子どもたちへの教育に対して、少しずつ皆さんに教わりながら関与していきたいと思う。

委員：

- ・ 区長は「品川区に住みたいと思っている人がかなりいる」と日頃からおっしゃっているが、かなり浸透してきているのではないだろうか。平成も来年で 30 年を迎え、区にも新しい住民がどんどん入ってきて、それによって学区域などの問題も変わってきたのではないかと感じている。

- ・ 今のところ、学校では1クラスずつ増えてきているようで、これから先も様々な問題が起こり得るだろう。私は来年3月までしか任期が無いが、その後もこの議論を参考に検討を続けていただければと思う。

委員：

- ・ 今回の審議会では地域と密着した皆様の考え方をうかがったり、我々としても再開発が進んでいくなかでの考え方を皆さんと検討させていただいたりしながら、素晴らしいものができたと感じている。

委員：

- ・ 私自身にも子どもが5人おり、2人が既に卒業して2人が在学中、これから3歳の未就学の子がいよいよ義務教育学校を経験していくというなかで、この10年の審議会の歴史を、まさに家の中で見る事ができている。ひとつひとつの審議を重ねるごとに、大事な会議に参加させていただいていることを自覚する会であった。
- ・ 品川区の一貫教育・義務教育学校の制度が全国から目標とされるように進んでいくことを祈念して、今後の10年を自分の子どもを通して見ていきたい。

委員：

- ・ 人間の能力が処理できる情報はコンピュータほど多くなく、感覚的にパッと判断する傾向があるなかで、どうしても学校を風評で選ぶ傾向が出てくる。そう考えると、教育システムそのものをもっとわかりやすく単純化して、限られた選択肢のなかで選べるような状況を作らないといけないのではないか。
- ・ 義務教育学校の校長先生の多忙さについて。校長先生が覚えられる生徒の顔や名前には限りがあることを考えると、1年生から9年生までを把握できるか不安に思うこともある。そうした現実をきちんと踏まえて今後に活かしていただきたい。

委員：

- ・ 一貫教育を推進している、いろいろな校種がある、というのが品川区の特徴だが、それに沿った中間答申ができたのではないかと考えている。
- ・ 義務教育学校の立場からすると、義務教育学校はもっといろいろなことができる、素晴らしい仕組みを品川区は作っているという自負がある。これらを学校の教育活動の中で、もっと推進していかなければいけない。そのように思える答申になったのではないか。
- ・ 今後、詳細を詰めていくなかで、もっと深い考えを出していく必要があるだろう。あと半年、頑張っていきたい。

委員：

- ・ 審議会の内容については、折にふれ校長会で伝えている。また、近々中間答申が出るので、それをよく読んでそれぞれの学校、あるいは校長として意見を出し、最終答申に活かせるようにしたいということを繰り返しお願いしているところである。各学校、そして先生方を含めて中間答申を今後活かせるようなものにしていきたいと思っている。

委員：

- ・ 品川区はとても素晴らしい教育や良い取り組みをたくさん行っていると思っている。

この会議に参加させていただき、品川区の良い部分についてもっと特色を出し、シンプルで分かりやすいものにして、多くの区民に理解され、心から支持してもらえるものにしなければと思った。

- ・ そうすることで、一人ひとりの校長がこの答申の考えを学校の中でどう活かしていくか、それを理解した教員が最終答申を受けて品川区の教育をどうしていくのか、自分のこととして捉えて活動できるようになれば良いと思っている。
- ・ 人口の急増により様々な問題が出てくると思うが、品川区としてどうすることが一番良いのかを私なりに学びながらやらせていただいたつもりである。
- ・ 最近子ども的人数が急増してきている地区においては、早めに手を打ち様々な対策を施すことが大切なのではないかと思う。

委員：

- ・ 保護者として品川区の教育を学んできたつもりだったが、この審議会に参加させていただき、理解していなかった部分も多く、審議会に出席する毎に勉強の必要性を感じた。学校地域コーディネーターとして地域の方や保護者の方に地域のことや子どもこと、学校の制度のことなどを伝える立場にあるのだと再認識した。
- ・ 新しい住民と古くからの住民が混住化している地区が見られる。今後はその状況がもっと強くなっていくと思われ、いろいろな会議でも課題になっている。新しい住民の方にどうやって地域や品川区を理解してもらうか、課題は大きいと感じる。
- ・ 今後予想される教室数不足の問題については、何らかの手を打っていただきたい。今後も頑張って学習して、少しでも力になりたい。

委員：

- ・ 他の委員のお話を伺って勉強させていただくことが多く、それらが今、学校地域コーディネーターの仕事に活かされていると感じる。
- ・ フラッグを先頭切って掲げていけるよう、品川コミュニティ・スクールにきちんと取り組んでいかなければいけないと思う。

委員長：

- ・ 最後に私からお話させていただく。教育委員会に関わる仕事は初めてで、教育のことは素人である私が委員長を引き受けたのは、地域コミュニティの研究をしていくうえで、町会長やPTA会長、コーディネーターの皆様の話を聞くだけでも大変に勉強になるのではないかと、また、以前、人格・識見ともに立派な校長先生方とお付き合いさせていただき、校長先生とは大変な仕事だと思っていたため、そんな校長先生方ともいろいろなお話ができるのではという動機からである。
- ・ これに先だち、町会に関する検討委員会にも参加させていただいたが、品川区の地域社会、町会・自治会は素晴らしい取り組みをされている。加入率も6割程度と都内の中では高い。非常に良い地域だと敬意を払っていたことも、本審議会を引き受けるうえでの大きな動機であった。
- ・ 今、委員の方々のお話を伺い、皆さんが品川区に愛着を持ち自信も持っておられることを感じ、教育の世界においても非常に大きな財産をお持ちだと羨ましく思った。残された数カ月、気を引き締めて委員長としての仕事を全うしたい。

4 その他
特になし。

5 連絡事項

- ・ 中間答申は 10 月 2 日から区ホームページで公開。また、教育委員会庶務課窓口、区政資料コーナーに備え付け閲覧を開始。
- ・ 広報しながわ 10/21 号にて中間答申概要およびパブリックコメントのお知らせを掲載予定。
- ・ パブリックコメント募集期間は 10 月 21 日～11 月 4 日を予定。また、10/21 から地域センター、文化センター、図書館でも閲覧できるよう準備を進めている。
- ・ 次回(第 14 回)は、11 月 13 日(月)に開催予定。

6 閉会

以上